

**敦賀市新庁舎議場等会議システム設置工事業者選定
公募型プロポーザル審査基準**

1 基本評価

No.	評価項目	評価視点
1	実施体制について	・本業務を確実に遂行する実施体制を有し、従事者等が適切に配備され、役割分担が明確になっているか。
2	業務実績について	・本業務を確実に遂行する豊富な実績があり、蓄積されたノウハウを十分に有しているか。
3	システムの概要について	・他自治体において導入されている最新のシステムで、傍聴者や視聴者に見やすい映像配信機能を有しているか。
4	システムの操作性について	・議会運営において、使用者にとってわかりやすく簡単な操作性に優れたシステムであるか。
5	安定性及びトラブル発生時の対応について	・トラブルを未然に防ぐ対策が講じられており、長期運用に耐え得る安定的なシステムであるか。 ・トラブル発生時の代替措置、応急措置の対応が備わっているか。
6	保守・メンテナンスについて	・無償保証期間を含め、提案された定期保守点検、メンテナンスの内容は具体的で妥当性があるか。 ・日常点検は職員が容易に行えるものであるか。
7	システムのセキュリティ及び拡張性について	・制御装置または制御パソコンOSのアップグレード、ウイルスなどに対してセキュリティ対策が十分に行えるか。 ・ペーパーレス会議などの将来の拡張性に対応しているか。
8	アピールポイント	・特に優れた点や、他と比較して優位な点があるか。 ・本市にとって優位な追加提案があるか。

2 要求仕様評価

No.	評価項目	評価視点
1	要求仕様の対応状況	・要求仕様確認書（様式第5号）を元に評価する。

3 価格評価

No.	評価項目	評価視点
1	導入費用	①導入費用（税抜） 様式第3号 見積書【導入費用】にて提案 ②維持管理費用（税抜） 様式第4号 見積書【維持管理費用】にて提案 ※①及び②を合計した提案額を合計提案額とし、最低合計提案額を提示した者の評価点数を100点とする。それを上回る合計提案額を提示した者については、次の算定式により、小数点第一位を四捨五入した数を評価点とする。
2	維持管理費用	【評価点数＝100点×最低合計提案額／合計提案額】 ※1者のみかつ①導入費用の提案額の税込金額が提案限度額以下の場合、60点とする。 ※①導入費用の提案額の税込金額が提案限度額を超える場合、応募者を失格とする。